

令和元年7月23日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画等の認可について
(お知らせ)

原子力機構は、新型転換炉原型炉ふげん（以下「ふげん」という。）の廃止措置計画について、2019年3月26日、原子炉等規制法*1に基づき、原子力規制委員会に変更認可申請（2019年6月28日一部補正）を行い、7月22日付で原子力規制委員会より認可をいただき、本日、認可証を受領しましたのでお知らせいたします。

また、「ふげん」の廃止措置計画の変更認可申請に伴い、2019年5月22日に原子力規制委員会に提出していた「ふげん」の原子炉施設保安規定の変更認可申請（2019年6月28日一部補正）についても、7月22日付で原子力規制委員会より認可をいただき、本日、認可証を受領しましたのでお知らせいたします。

添付資料：新型転換炉原型炉ふげん廃止措置計画の変更内容について

*1：（廃止措置計画の変更認可申請）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項

下線部訂正

誤) 第43条の3の33第3項

正) " 34第3項

以 上

新型転換炉原型炉ふげん廃止措置計画の変更内容について

使用済燃料の発熱が十分低下した等の状況を踏まえ、廃止措置計画について、設備の維持管理方法の適切化等の変更申請を3月26日に行い(6月28日一部補正)、7月22日付で認可を受けた。

【主な変更点】

(1) 設備維持管理方法の適切化

① 使用済燃料の発熱低下に伴う貯蔵プールの除熱機能の停止

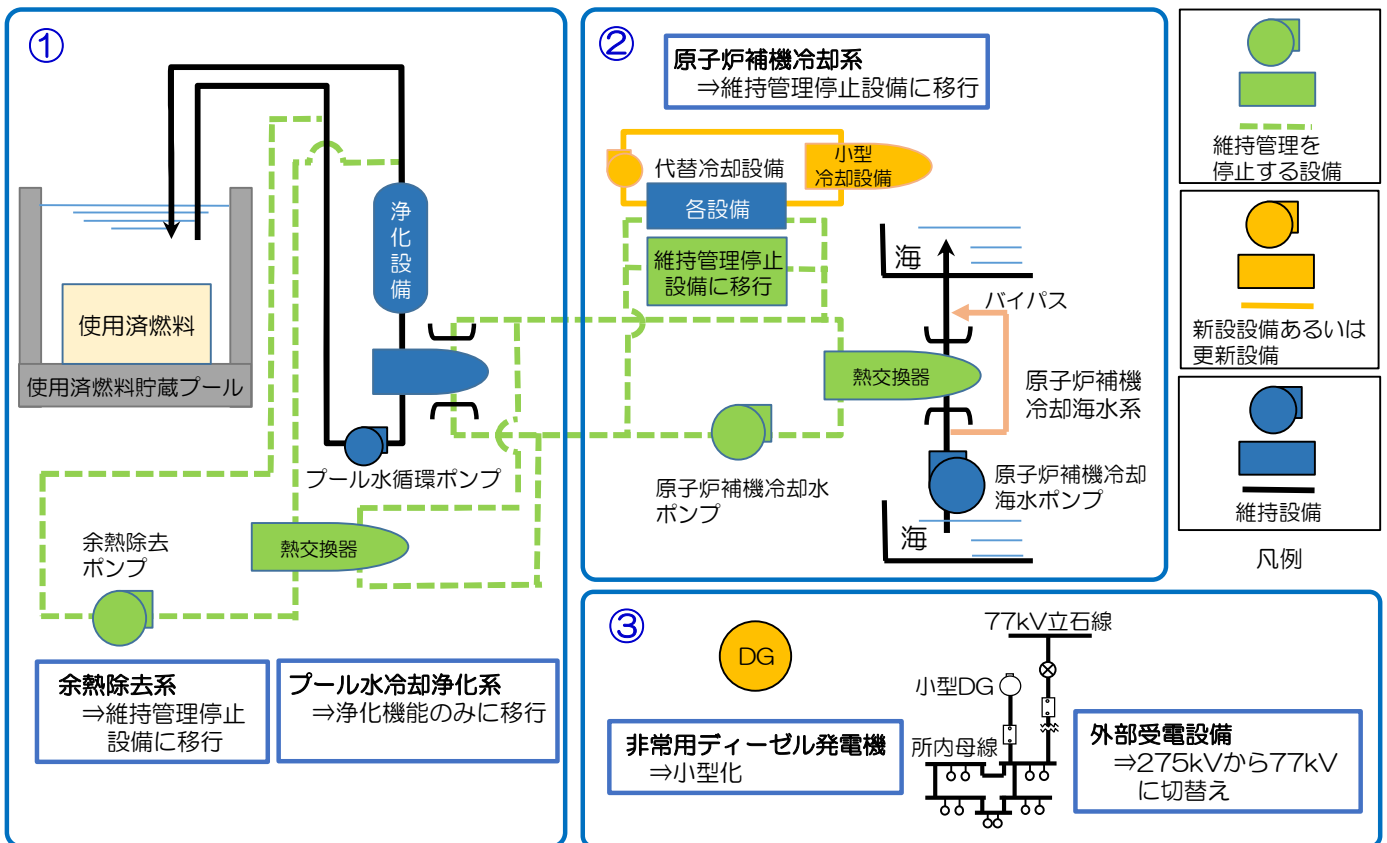
- プール水冷却浄化系は除熱浄化機能から浄化機能のみに移行
- プール水冷却の予備設備である余熱除去系の維持管理を停止

② 冷却を要する設備の減少に伴う原子炉補機冷却系の冷却方法の変更

- 小型冷却設備による個別冷却方式に変更
- 冷却が不要な設備については維持管理を停止

③ 使用電力量の減少に伴う所内電気設備の見直し

- 外部受電設備を275kVから77kV受電設備に切替え
- 非常用電源(DG)を適切な容量に変更(小型化)



(2) 放出実績に基づく被ばく評価の反映

- 廃止措置10年間の放射性(気体、液体)廃棄物の放出実績を用いた被ばく評価を反映